

SABO NEWS LETTER

第 169 号 【発行日】令和 8 (2026) 年 1 月 21 日(水) 【発行】(一社)全国治水砂防協会

目 次

| | | |
|----|-----------------------|---|
| 1. | 目 次 | 1 |
| 2. | 国土交通省砂防部長より新年のご挨拶 | 2 |
| 3. | (一社)全国治水砂防協会理事長 新年の挨拶 | 3 |
| 4. | 国土交通省砂防部提供資料 | 4 |

ご質問、ご意見、ご感想、記事の詳細内容等、お問合せ先

一般社団法人 全国治水砂防協会

住所：〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4

電話：03-3261-8386 FAX：03-3261-5449 E-mail：kyokai@sabo.or.jp

砂防に関する最新情報は砂防協会ホームページをご覧下さい。

<https://www.sabo.or.jp/>

国土交通省砂防部長より新年のご挨拶

新年を迎え、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

(一社) 全国治水砂防協会の会員の皆様におかれましては、平素より砂防行政の推進にあたり多大なお力添えを頂いておりますことに、心より御礼申し上げます。本年も、引き続き宜しくお願ひ申し上げます。

能登半島地震の発生から2年、そして、復興中を襲った奥能登豪雨から約1年3ヶ月が経ちました。震災や豪雨によって亡くなられた方々の御冥福を改めてお祈りいたします。能登半島地震等による土砂災害発生箇所については、昨年の出水期までに応急安全対策が完了しました。その結果、昨年8月の大嵐の際にも、仮設の砂防堰堤が土砂や流木を捕捉し、下流への流出を防ぎました。引き続き、令和11年度末までの完了を目指し対策を進めてまいります。

さて、昨年は、夏に記録的猛暑となり、全国的に少雨傾向が続いたこと也有って、年間を通しての土砂災害発生件数は578件(速報値)と、例年の3分の1強程度の数にとどまり、過去20年間で最も少ない発生件数となりました。

一方で、春先には岩手県大船渡市、愛媛県今治市など全国で林野火災が多発。また、霧島連山の新燃岳(宮崎県・鹿児島県)で噴火活動が活発化したことから、岩手県大船渡市、愛媛県今治市や鹿児島県霧島市では、新たな砂防堰堤の整備や既設堰堤の緊急除石、流木対策施設の設置工事が進められています。また、8月には九州・北陸地方を中心に線状降水帯が多発し、残念ながら九州地方で土砂災害により2名の方がお亡くなりになりました。さらに、台風第22・23号が立て続けに接近した八丈島では、土石流等により大きな被害が発生しました。12月には青森県東方沖で最大震度6強の地震が発生し、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が初めて発表されました。

このように昨年は、土砂災害の発生件数こそ少なかったものの、夏の記録的高温、北海道も含め全国各地で線状降水帯の発生、空気の乾燥による林野火災の多発等、気候変動の影響と考えられる現象が各地で顕在化しました。引き続き、地震活動や火山活動も活発な状況にあることから、能登半島の災害により再認識させられた複合災害への備えがますます重要だと考えます。

激甚化する災害を未然に防ぐためには、事前防災対策に係る予算の確保が大事になります。昨年6月には「第1次国土強靭化実施中期計画」が閣議決定され、その初年度から、国土強靭化の取組みを切れ目なく進められるよう、令和7年度補正予算と今後国会で審議予定の令和8年度当初予算により、国土強靭化に係る事業を全力で推進することとしております。

また、能登半島地震に伴い発生した地すべり災害への対応や埼玉県八潮市で発生した下水道管の老朽化に起因する道路陥没事故の教訓から、令和8年度の新規事項として特定緊急地すべり対策事業と砂防メンテナンス事業の制度拡充が認められました。これにより令和8年度予算から都道府県が行う再度災害防止対策や雪崩防止施設の老朽化対策を含む予防保全型インフラメンテナンスの取組みに対し更に強力に支援していくこととしております。

引き続き、労務費や資材価格等の高騰の影響等も考慮しつつ、「いのち」と「くらし」と「なりわい」を守る砂防事業を強力に進められるよう、予算の確保に努めてまいります。

末筆ではありますが、令和8年が会員の皆様方にとりまして実り多き年になりますことを心より祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせて頂きます。

令和8年1月 国土交通省砂防部長 國友 優

(一社)全国治水砂防協会理事長 新年の挨拶

会員の皆様へ

新しい年を迎えております。本年もどうかよろしくお願ひ申し上げます。今年の干支は丙午（ひのえうま）、活力に満ちた年になるとされており、当協会もこの干支にちなんで、しっかりと走り続けて飛躍の年にしたいと考えております。

さて、昨年の土砂災害発生件数は 578 件（速報値）と例年に比べると少ない件数となりました。昨年の災害の特徴ですが、土砂災害と関連する多くの自然現象が発生したことがあげられます。線状降水帯などの豪雨はもちろんのこと、林野火災や新燃岳の噴火、記憶に新しい震度 6 強を記録した青森県東方沖地震など活発な地震活動が生じました。豪雨、地震は土砂災害の直接の誘因となります。林野火災後の黒焦げた林地や火山噴火による降灰は土壤への雨水の浸透を阻害し、その後の土石流が発生しやすくなることがわかっています。豪雨・地震・山火事・火山噴火等これらの現象が絡み合い、組み合わされ、いわゆる複合災害をもたらす可能性が高まっており、被害が増幅して生じることも想定されます。

このような中、昨年 12 月 26 日に来年度予算が閣議決定されました。砂防関係も必要な予算を確保していただいております。第 1 次国土強靭化実施中期計画も始まっており、国の組織では「防災庁」が始動し、防災・危機管理が強化される歴史的な年になります。今年は砂防事業にとっても重要な年になることでしょう。近いうちに発生するとされている南海トラフ地震や首都直下地震等の国難級の大災害の襲来を考えると、今できることを計画的に着実に実施することが必要で、さらに入命を守るための「防災教育」等ソフト施策の充実へ向けても全力を注ぐタイミングであると感じております。

当協会といたしましても、ハード対策はもちろんソフト対策も含んだ砂防事業の充実へ向けて一層努力してまいります。引き続き、会員の皆様のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。末筆になりますが、本年が皆様の地域にとって良い年でありますように、そして安全と安心が確保されますように心からお祈り申しあげます。

令和 8 年 1 月 21 日
一般社団法人 全国治水砂防協会
理事長 大野 宏之

都道府県が行う短期・集中的な地すべり対策への支援強化

新規事項

- 能登半島地震では多数の地すべりが発生、国道249号の途絶や河道閉塞など地域への甚大な被害が発生。
- 重要な保全対象等への影響が懸念される地すべりについては、短期・集中的に対策を実施する必要があることから、「特定緊急地すべり対策事業」の事業対象範囲を拡大することで、都道府県が行う対策を重点的に支援する。

現状の地すべり対策と課題



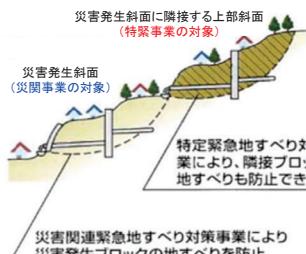
地すべりにより、緊急輸送路等の重要な保全対象への被害が発生。



発災後は、緊急対策(災害関連緊急地すべり対策事業(以下、災関))と、短期・集中的な対策(特定緊急地すべり対策事業(以下、特緊))を組み合わせて、速やかに対策を実施する必要。

R6能登半島地震に伴い、
国道249号沿いで発生した地すべり災害

<現行制度の課題>



災害発生斜面に隣接する上部斜面
(特緊事業の対象)

災害発生斜面
(災関事業の対象)

特定緊急地すべり対策事業
により、隣接ブロックの
地すべりも防止できる

災害関連緊急地すべり対策事業により
災害発生ブロックの地すべりを防止

現行制度の運用例

災関事業だけでは対策が完了できない規模の地すべり災害が
生じた場合、災害発生斜面に対する追加の対策が必要。

一方、現行制度では、都道府県
が行う特緊事業の対象が、災関
事業を実施した箇所に隣接する
上部斜面に限定されており、
災害発生斜面等に対する短期・
集中的な対策を実施できない。

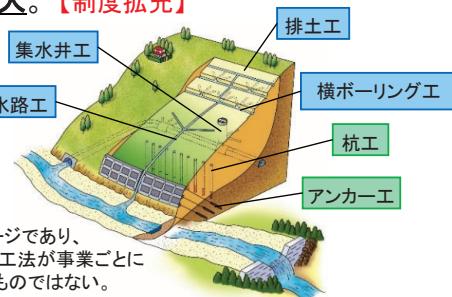
制度改正の概要

対象事業

事業名 : **特定緊急地すべり対策事業**
実施主体 : 都道府県、国庫負担率: 1/2等

拡充内容

災害発生斜面内における一連工事を災関事業後も
集中的に実施できるよう、特緊事業の採択要件から
**「隣接する上部斜面」の限定を解除し、事業対象
範囲を拡大**。【制度拡充】



※上記はイメージであり、
実施可能な工法が事業ごとに
限定されるものではない。

<地すべり災害に対する対策工法のイメージ>

抑制工 : 緊急的に実施する対策工法(主に、災関事業で実施)

抑止工 : 抑制工のみでは対策が不十分な場合に実施する対策工法
(主に、特緊事業で実施)

砂防関係施設の予防保全型インフラメンテナンス実現への支援強化

新規事項

- UAV等のデジタル技術を用いた安全かつ効率的な施設点検等を支援するとともに、これまで支援の行き届いていなかった「雪崩防止施設」を新たに砂防メンテナンス事業の対象に追加することで、ライフサイクルコストの縮減を図る「予防保全型メンテナンス」への転換を推進。

デジタル技術を活用したメンテナンス体制の確保

従来

- ・砂防関係施設は狭隘な山間部に位置しているため、他のインフラ施設と比べて、点検には危険が伴い、多くの時間と労力を要する。
- ・デジタル技術の活用により、安全かつ持続的なメンテナンス体制を確保し、損傷が軽微な段階で修繕等を実施する、「予防保全型メンテナンス」へ転換し、ライフサイクルコストの縮減を図る必要がある。

新規事項

- 目視とUAVによる点検を組み合わせた安全で効率的な施設点検や自動点検導入等に伴う
長寿命化計画の変更を令和8年度以降も支援。



■UAV等のデジタル技術を活用した施設点検技術の導入を推進。

雪崩防止施設の老朽化対策

従来

- ・完成後30年以上を経過する雪崩防止施設は、10年後には全体の80%を占める見込み。
- ・昨年度の記録的な積雪に伴い、一部の地域では雪崩災害が発生するとともに、施設の劣化が進行。
- ・老朽化・劣化等により施設効果が適切に発揮されなかった場合、人的被害に直結するおそれがある。



新規事項

- 雪崩防止施設(長寿命化計画策定、修繕・改築・更新)を新たに支援対象に追加。**

拡充内容

事業名: 砂防メンテナンス事業、実施主体: 都道府県、国庫負担率: 1/2等

■UAV等のデジタル技術を用いた施設点検計画の策定(令和12年度まで)に関する事項に限り、「長寿命化計画の変更」として支援。

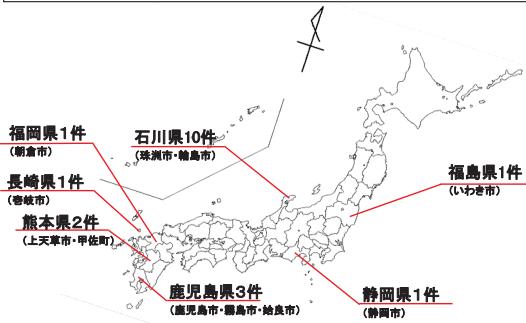
■雪崩防止施設の「長寿命化計画」の策定・変更(令和12年度まで)及び修繕・改築・更新等の老朽化対策を当該事業の対象に追加。

令和7年 全国の土砂災害発生状況(12月31日時点)



令和7年において効果を発揮した砂防施設

令和7年に報告された砂防施設の効果事例は**19件** ※9月末時点
国土強靭化予算で整備した施設や、令和6年の能登半島地震・
奥能登豪雨の災害関連事業で整備した施設が効果を発揮した。



① 福岡県朝倉市 把木古賀(船底谷川)

発生日：令和7年8月10日
効 果：砂防堰堤が土砂約7,600m³を捕捉し、
人家46戸、緊急輸送道路、指定避難所を
保全。資産等被害軽減効果約60億円相当。
令和5年7月に続き2度目の効果発現。



② 熊本県甲佐町 上早川(坂谷川)

発生日：令和7年8月11日
効 果：砂防堰堤が土砂・流木を約2,000m³捕捉し、
人家11戸・県道への被害を保全。



国土強靭化

③ 鹿児島県姶良市 平松(平松谷)

発生日：令和7年8月8日
効 果：砂防堰堤が土砂・流木を捕捉し、人家85戸と、
姶良ICと国道10号方面をつなぐ県道(緊急輸送道路)、
小学校(指定緊急避難場所)、文化財等を保全。
資産等被害軽減効果は約28億円相当。



④ 静岡県静岡市 清水区小島町(會毛沢)

発生日：令和7年6月15日
効 果：砂防堰堤が土砂・流木約1,000m³を捕捉し、
人家121戸と、新清水ICと清水港(防災拠点港湾)
方面をつなぐ国道(緊急輸送道路)を保全した。



⑤ 石川県輪島市 久手川町(塚田川)

発生日：令和7年8月10～12日
効 果：令和6年奥能登豪雨後に整備した仮設のブロック砂防
堰堤が、土砂・流木8,000～10,000m³を捕捉し、下流の
人家等への被害を軽減した。

